

令和8年度 滋賀県認知症介護基礎研修(集合研修)実施要領

1. 目的

認知症介護に携わる者が、認知症の人や家族の視点を重視しながら、本人主体の介護を遂行するうえで基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようにすることを目的とする。

2. 実施主体および実施機関

実施主体 滋賀県

実施機関 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

3. 対象者

(1) 県内の介護保険施設・事業者等において認知症高齢者介護に従事している者

(2) 県内の介護保険施設・事業者等において、介護に直接携わる職員のうち医療・福祉関係の資格を有さない者等

※令和3年度介護報酬改定により、無資格者に対する本研修の受講が義務づけられています。

(新卒採用、中途採用を問わず、事業所が新たに採用した職員は採用後1年間の猶予期間が設けられています。)

※ただし、滋賀県においては、認知症介護実践者研修受講には、本研修の修了証または医療福祉関係の登録証が必要です。

4. 開催日および会場

コース	開催日	会場	定員
第1回	令和8年 7月 1日(水)	COZY TOWN(アル・プザ彦根4階)	75名
第2回	令和8年 12月 16日(水)	県立長寿社会福祉センター	100名

5. 日程および内容

時間		内容
第1回(彦根)	第2回(草津)	
※9:30開店 9:40～ 9:55	9:00～ 9:15	受付
9:55～ 10:00	9:15～ 9:20	オリエンテーション
10:00～ 12:30 (途中、適宜休憩有)	9:20～ 12:20 (途中、適宜休憩有)	①「研修のねらいと認知症の現状」 ②「認知症の人の理解と対応の基本」
12:30～13:30	12:20～13:20	昼休憩 (講義の進行により時間が前後する可能性があります)
13:30～17:10 (途中、適宜休憩有)	13:20～16:30 (途中、適宜休憩有)	③「認知症ケアの実践上の留意点」
17:10	16:30	修了

※研修終了後、修了証を交付いたします。

6. 受講料および納付方法

(1) 受講料 3,000円

(2) 納付方法

受講決定後、指定する口座へ期日までにお振込みください。

なお、振込手数料は、各自でご負担ください。

(3)キャンセルについて

受講料入金後の返金は一切受けられません。

7. 修了証の交付

- (1)全科目を受講された方には、県より修了証が交付されます。
- (2)修了証書の氏名表記は、JIS コード第1水準および第2水準の文字による表記となり、外字が含まれている方については類似文字へ置き換えとなります。
- (3)本研修の修了証書は紛失しないよう管理してください。(認知症介護実践者研修の申込みの際に必要となります)
- (4)本研修は、厚生労働省による認知症介護実践者等養成事業実施要綱に基づき実施しており、定められた時間の履修が必要となります。遅刻者等につきましてはレポート提出をしていただきます。
また、30分以上の遅刻・早退は、欠席となりますので、ご注意ください。

8. 受講申込みについて

- (1)所属する職員の研修受講を希望する施設・事業所は、滋賀県社会福祉研修センター研修管理システム(以下「研修システム」という。)を利用してお申し込みください。
※研修システムでの申込ができない場合は、滋賀県社会福祉研修センター事務局にご連絡ください。



滋賀県社会福祉研修センター研修システム
<https://www.shakyo-kensyu.jp/shiga>

(2)申込み期日

	申込開始日	申込締切日
第1回	令和8年 5月 1日(金)	令和8年 5月 20日(水)
第2回	令和8年 10月 5日(月)	令和8年 10月 20日(火)

9. 受講の決定

- (1)申込締切後、2週間以内に受講の可否にかかわらず申込者全員に研修システムを通して通知します。
- (2)定員を超える申込みがある場合は、申込期間内でも募集を終了し、先着順に受講決定を行うことがありますので、研修システムにて募集状況をご確認ください。
- (3)受講が決定された方は、研修システムのマイページにて受講決定通知書を確認できます。

10. 会 場

- (1)県立長寿社会福祉センター (草津市笠山7丁目8番138号)
駐車場のスペースには限りがありますので、できる限り公共交通機関の利用をお願いします。

【交通案内】JR瀬田駅からバスで約15分

帝産バス：滋賀医大行き(レストタウン・長寿社会経由)

3番のりば 8:00発、8:32発 長寿社会福祉センター下車

※「龍谷大学行き」のバスは県立長寿社会福祉センターは経由しません。

※掲載しているバスダイヤは、ダイヤ改正や運行状況等により変わります。

事前にバス会社にお確かめのうえ利用ください。

- (2)COZY TOWN (彦根市大東町 2-28 アル・プラザ彦根 4階)

【交通案内】JR彦根駅西口すぐ

※ アル・プラザ彦根の駐車場または近隣の駐車場をご利用ください。

なお、駐車料金は各自でご負担ください。

※ アル・プラザ彦根の開店時間は9時 30 分 です。

開店後にエスカレーター等を利用して4階に上がってください。

(開店前の入店は店舗へのご迷惑になりますのでご遠慮ください。)

11.その他

- ・昼食は各自でご用意ください。
- ・会場敷地内(駐車場を含めた敷地全体)は全面禁煙です。

気象警報等が発表された場合(※)や、県から事業の自粛要請が出された場合、その他交通機関の状況等により、研修を延期または中止せざるを得ない状況となる可能性があります。

このような場合は、下記のホームページおよび研修システムの「おしらせ」に掲載しますのでご確認をお願いします。

滋賀県社会福祉研修センター

ホームページ <http://shiga-sfk.jp>

研修システム <https://www.shakyo-kensyu.jp/shiga>

電話番号 TEL:077-567-3927



ホームページ



研修システム

※特別警報、暴風警報が県下で発表されている場合、研修実施地域で大雪警報が発表されている場合の延期等は、午前7時(午後の研修の場合は午前10時)時点の状況を目安に決定し、速やかにホームページに掲載します。

問い合わせ・申込み先(事務局)

〒525-0072

草津市笠山7丁目8-138 県立長寿社会福祉センター内

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会
滋賀県社会福祉研修センター

TEL 077-567-3927 FAX 077-567-3910

〈問い合わせ時間〉 平日 8:30~17:15(土・日・祝・年末年始は閉所)